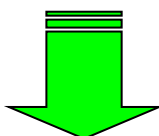


お客様の声

漏水減量申請書(営特3-376)の記載内容について、一部適切ではない表記があると思われるため、内容の変更をすることはできないか。



取り組み内容

平成25年10月1日より、漏水減量申請書(営特3-376)の記載内容についてつぎのとおり改めました。

【変更前】給水装置の漏水について修繕いたしましたので減量をお願いします。なお、今後は給水装置の管理について十分注意します。

【変更後】給水装置の漏水について修繕いたしましたので減量申請します。



(変更前)


No. _____

平成 年 月 日

大阪市水道局長

漏水減量申請書

給水装置の漏水について修繕いたしましたので減量をお願いします。
なお、今後は給水装置の管理について十分注意します。

申請者
住所
氏名印 

記

- 1 給水装置所在地 区 丁目 番 号
- 2 ご使用者氏名
- 3 漏水修繕箇所
- 4 修繕年月日 平成 年 月 日
- 5 修繕施行 (該当口内に 印を記入)
- ア 指定給水装置工事事業者 (施行者発行の給水装置修繕証明書)
- イ 水道局 (給水装置修繕申込書 受付No.)

調定番号						担当者
事	行	町	名	番	号	サブ

〔参 考〕 大阪市水道事業給水条例 (抜粋)

(給水装置の管理)

- 第17条 使用者又は所有者は、善良な管理者の注意をもって給水装置を管理しなければならない。
- 2 使用者又は所有者は、水質に異常があると認めるときは、直ちに市に届け出なければならない。
- 3 使用者又は所有者は、給水装置に異常があると認めるときは、直ちに市又は指定給水装置工事業者に修繕その他必要な処置を申し込まなければならない。

(変更後)

No. _____

平成 年 月 日

大阪市水道局長

漏水減量申請書

給水装置の漏水について修繕いたしましたので減量申請します。

申請者

住所

氏名印



記

1 給水装置所在地 区 丁目 番 号

2 ご使用者氏名

3 漏水修繕箇所

4 修繕年月日 平成 年 月 日

5 修繕施行 (該当口内に 印を記入)

ア 指定給水装置工事事業者 (施行者発行の給水装置修繕証明書)

イ 水道局 (給水装置修繕申込書 受付No.)

調定番号							担当者
事	行	町名	番	号	サブ		

[参考] 大阪市水道事業給水条例(抜粋)
(給水装置の管理)

- 第17条 使用者又は所有者は、善良な管理者の注意をもって給水装置を管理しなければならない。
- 2 使用者又は所有者は、水質に異常があると認めるときは、直ちに市に届け出なければならない。
- 3 使用者又は所有者は、給水装置に異常があると認めるときは、直ちに市又は指定給水装置工事業者に修繕その他必要な処置を申し込まなければならない。